

第51回

定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催概要

日 時

平成29年2月22日（水曜日）
午前10時

場 所

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」



株式会社キューソー流通システム

目 次

招集ご通知

第51回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

招集通知（添付書類）

事業報告

1. 企業集団の現況	4
2. 会社の現況	12
3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制 の運用状況.....	18

連結計算書類	24
--------------	----

計算書類	36
------------	----

監査報告	46
------------	----

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	50
第2号議案 取締役 9 名選任の件	51
第3号議案 監査役 1 名選任の件	56

株 主 各 位

(証券コード 9369)

平成29年 2月 6日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地 1

株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長 **西尾 秀明**

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 2月21日（火曜日）午後 5 時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日	時	平成29年 2 月22日（水曜日） 午前10時
2 場	所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第51期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第51期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.krs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.krs.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告 (平成27年12月 1 日から平成28年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策により景気は緩やかな回復傾向が続いているものの、個人消費の停滞感などもあり、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

食品物流業界におきましては、燃料調達単価は下がりつつも、個人消費低迷による物量の減少や人手・車両不足、法改正への対応、食の安全・安心に応える物流品質向上への投資など厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、グループ総合力を結集し食品物流をけん引するべく、「事業基盤の更なる強化」「物流品質と技術力の向上」「成長に向けた新たな展開」の3つを基本方針とした中期経営計画（2016年度から2018年度）を推進しております。

中期経営計画初年度となる平成28年度（2016年度）は、「事業戦略を深耕させ、新たな成長ステージへ踏み出す年」として、ネットワーク再編、収益力の強化、運送機能の再構築、物流品質向上と人材育成などに取り組みました。

営業収益は、食品メーカーなどを得意先とする共同物流やコンビニエンスストアなどの流通業を主な得意先とする専用物流の新規・領域拡大が伸長したものの、既存取引が減少し減収となりました。

利益面は、営業収益減少による利益減の影響があったものの、新規・領域拡大にともなう利益増に加え、保管の効率化や運送業務の合理化改善が進捗し増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は1,530億34百万円と前期に比べ5億6百万円（0.3%減）の減収となり、営業利益は48億41百万円と前期に比べ8億15百万円（20.3%増）、経常利益は50億50百万円と前期に比べ10億46百万円（26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億84百万円と前期に比べ4億74百万円（22.5%増）の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新中期経営計画推進に向けて、グループ各社の役割と責任の明確化を目的として組織運営体制を見直しました。特に一部の子会社については、大型車やトレーラーによる「共同物流事業」での輸送サービスの充実と機能強化をめざす体制に見直しを行い、従来の「専用物流事業」から、「共同物流事業」の区分で業績評価を行う体制としました。当該管理手法の変化にともない、一部の子会社については、報告セグメントを「専用物流事業」から「共同物流事業」に変更しておりますので、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

（共同物流事業）

共同物流事業収益は、新規・領域拡大が伸長したものの、既存取引が減少し減収となりました。利益面は、営業収益減少による利益減や荷役コストなどの上昇影響を受けたものの、新規・領域拡大にともなう利益増に加え、運送コスト削減や保管の効率化などが進捗し増益となりました。

この結果、共同物流事業収益は1,006億40百万円と前期に比べ33億87百万円（3.3%減）の減収、営業利益は27億98百万円と前期に比べ4億20百万円（17.7%増）の増益となりました。

（専用物流事業）

専用物流事業収益は、コンビニエンスストアやチェーンストアなどの既存取引拡大により増収となりました。利益面は、再編や立上げにともなうコスト増加の影響を受けたものの、営業収益増加による利益増や運送コスト削減などの進捗により増益となりました。

この結果、専用物流事業収益は458億5百万円と前期に比べ25億28百万円（5.8%増）の増収、営業利益は16億87百万円と前期に比べ2億80百万円（20.0%増）の増益となりました。

（関連事業）

関連事業収益は、燃料販売単価の値下がりや燃料販売数量の減少影響を受けたものの、施設工事受注や車両販売台数の増加により増収となりました。利益面は、施設工事受注や車両販売台数の増加により増益となりました。

この結果、関連事業収益は65億87百万円と前期に比べ3億51百万円（5.6%増）の増収、営業利益は3億59百万円と前期に比べ91百万円（34.2%増）の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は68億58百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど53億46百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、営業車両の新規取得、買い替えなど11億69百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業においては、賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど3億42百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に設備投資資金として長期借入金75億円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年9月29日に株式会社フレッシュデリカネットワークを新規設立し、子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分		第48期 (平成25年11月期)	第49期 (平成26年11月期)	第50期 (平成27年11月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
営業収益	(百万円)	143,970	150,789	153,541	153,034
経常利益	(百万円)	2,609	2,823	4,004	5,050
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,246	1,297	2,109	2,584
1株当たり当期純利益	(円)	98.37	102.43	169.44	207.94
総資産額	(百万円)	61,498	65,661	67,203	75,380
純資産額	(百万円)	28,793	29,561	31,448	33,339
1株当たり純資産額	(円)	2,148.03	2,197.41	2,373.79	2,496.22

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるキューピー株式会社は、当社の株式を5,634千株（議決権比率45.34％）保有しており、同社の関係会社（議決権比率0.32％）および緊密な者または同意している者（議決権比率5.93％）の持株数を含めた議決権の比率では51.59％になります。

当社は、同社工場構内等に設置した倉庫を賃借しており、同社および同社グループ各社ならびに一般顧客の物流業務を受託し、事業展開しております。

当社は、同社および同社グループ各社より物流業務（保管、荷役、運送、情報処理など）を受託しており、物流を通じた密接な取引関係にあります。同社および同社グループ各社との取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。当社取締役会は、少数株主の利益を害することのないよう取引を行うことを指針としており、これを遵守しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率		主な事業内容
		直接 (%)	間接 (%)	
キューソーティス株式会社	82	100.00	－	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	－	共同物流事業
キューソーサービス株式会社	30	100.00	－	関連事業
株式会社キューソーエルプラン	20	100.00	－	共同物流事業
ケイ物流株式会社	30	100.00	－	専用物流事業
株式会社キューピー流通システム	20	100.00	－	関連事業
エム物流株式会社	33	90.00	－	専用物流事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	－	専用物流事業
株式会社サンファミリー	66	90.00	－	専用物流事業
大阪サンエー物流株式会社	66	90.00	－	専用物流事業
ワイシステム株式会社	20	100.00	－	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司（中国）	1,000	84.00	11.50	共同物流事業
フードクオリティーロジスティクス株式会社	10	100.00	－	専用物流事業
株式会社フレッシュデリカネットワーク	20	51.00	－	共同物流事業

(注) 1. 株式会社サンファミリーは平成29年2月1日にエム物流株式会社を吸収合併し、資本金が99百万円となりました。

2. ケイ物流株式会社は平成29年2月1日にキューソーロジック株式会社に商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の低迷や国際金融情勢の不透明感などにより、依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

食品物流業界におきましては、燃料調達単価の再上昇や、人手および車両不足を背景とした物流コストの増加が予想され、厳しい経営環境から脱するには一定の時間が要するものと見込んでおります。

このような状況のなか、当社グループは、「グループ総合力を結集し食品物流をけん引します」をテーマに掲げ、「事業基盤の更なる強化」「物流品質と技術力の向上」「成長に向けた新たな展開」の3つを基本方針とした中期経営計画(2016年度から2018年度)を引き続き推進してまいります。

中期経営計画2年目となる平成29年度(2017年度)は、「事業基盤を確立させ、新たな展開を具現化していく」年として、営業収益1,565億円(前期比2.3%増)、営業利益51億円(前期比5.3%増)をめざしてまいります。

◎中期経営計画(平成28年度～平成30年度)

基本方針	項目
事業基盤の更なる強化	・収益力の強化 ・ネットワーク再編 ・運送機能の再構築
物流品質と技術力の向上	・人材確保、育成の強化 ・ユニークなサービス・技術の創出
成長に向けた新たな展開	・ノンコアサービス拡大 ・チルド物流の構築

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他 2 社	・ 食品の保管・荷役、全国共同配送 ・ 原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	(株)キューソー流通システム エム物流(株) (株)サンファミリー 大阪サンエー物流(株) 他 4 社	・ コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務
関連事業	キューソーサービス(株) 他 1 社	・ 車両・物流機器・燃料等の販売

(6) 主要な営業所等 (平成28年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	18営業所・2センター
中日本支社	東京都府中市	11営業所・4センター
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	17営業所・3センター
【専用物流事業】		
専用物流事業本部	東京都調布市	11センター

② 子会社

キューソーティス株式会社	東京都調布市	(本社他24営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他12営業所)
キューソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他7営業所)
株式会社キューソーエルプラン	東京都調布市	(本社他9ブロック)
ケイ物流株式会社	愛知県豊川市	(本社他4センター)
株式会社キューピー流通システム	東京都調布市	
エム物流株式会社	神奈川県横浜市鶴見区	(本社他10営業所)
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他3営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県吉川市	(本社他8営業所)
大阪サンエー物流株式会社	大阪府枚方市	(本社他6営業所)
ワイシステム株式会社	大阪府枚方市	(本社他6営業所・1センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国上海市	(本社他1営業所)
フードクオリティロジスティクス株式会社	福島県本宮市	(本社他3センター)
株式会社フレッシュデリカネットワーク	東京都昭島市	

(注) キューソーサービス株式会社および株式会社キューピー流通システムの2社は平成28年10月17日に、キューソーティス株式会社および株式会社キューソーエルプランの2社は平成28年10月24日にそれぞれ本店を当社の本店（東京都調布市）に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成28年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	3,382名 (2,384名)	+89名 (△261名)
専用物流事業	2,055名 (2,758名)	+410名 (△60名)
関連事業	105名 (15名)	+6名 (+2名)
全社 (共通)	75名 (5名)	+7名 (±0名)
合 計	5,617名 (5,162名)	+512名 (△319名)

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますので、前連結会計年度末比増減につきましては、前期の人数を変更後の報告セグメントの区分に組替えた人数との比較となっております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
645名 (287名)	19名増	37.3歳	12.7年

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,996
株式会社みずほ銀行	3,249
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,202
農林中央金庫	1,229
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,079
株式会社三重銀行	440
株式会社第三銀行	216
株式会社りそな銀行	200
日本生命保険相互会社	139
第一生命保険株式会社	65

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成28年10月17日に東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1に本店を移転いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成28年11月30日現在）

① 発行可能株式総数	36,600,000株
② 発行済株式の総数	12,677,900株
③ 株主数	10,172名
④ 単元株式数	100株
⑤ 上位10名の株主	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
キューピー株式会社	5,634	45.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	824	6.64
株式会社中島董商店	737	5.93
キューソー持株会	297	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	266	2.15
キューソー流通システムグループ従業員持株会	189	1.52
株式会社三井住友銀行	145	1.17
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	125	1.01
株式会社みずほ銀行	117	0.94
CBLDN RE FUND 107-CLIENT AC	115	0.93

（注）当社は、自己株式249,250株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年11月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成28年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし お ひで あき 西 尾 秀 明	共同物流事業担当
取締役	かく し みつぐ 角 至 貢	執行役員 総合企画推進室長
取締役	ささ じま とも あり 笹 島 朋 有	執行役員 関連事業担当兼管理本部長 株式会社キューピー流通システム 代表取締役社長
取締役	あん のづ かず き 安 納 一 樹	執行役員 専用物流事業担当
取締役	なが お たか し 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表 株式会社マネースクウェアHD 取締役 (社外)
取締役	おか もと のぶ あき 岡 本 信 明	学校法人トキワ松学園 理事長
取締役	さ さ き けん じ 佐々木 健 二	キューソーティス株式会社 代表取締役社長
取締役	き むら たか ひろ 木 村 孝 寛	株式会社キューソーエルプラン 代表取締役社長
取締役	しの ほん まさ と 篠 原 真 人	キューピー株式会社 執行役員 経営推進本部長
常勤監査役	かん だ とし へき 関 田 利 之	
常勤監査役	たに もと なお き 谷 本 尚 基	
監査役	みなみ とし ふみ 南 敏 文	シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル 川崎市代表市民オンブズマン 明和産業株式会社 取締役 (社外)
監査役	こ いずみ まさ あき 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 双葉監査法人 代表社員 株式会社ツクイ 取締役 (社外、監査等委員)
監査役	わた なべ みき 渡 部 幹	渡部技術士事務所 所長

- (注) 1. 取締役長尾隆史および岡本信明の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役長尾隆史および監査役南敏文、小泉正明、渡部幹の4氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役長尾隆史および監査役南敏文の両氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役南敏文、小泉正明および渡部幹の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役長尾隆史および岡本信明の両氏、取締役篠原真人氏ならびに社外監査役南敏文、小泉正明、渡部幹の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役長尾隆史および岡本信明の両氏、取締役篠原真人氏ならびに社外監査役南敏文、小泉正明、渡部幹の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

7. 取締役角至貢氏は、平成29年1月23日に株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長に就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
岡 宗 直 樹	平成28年2月24日	任期満了	取締役 相談役
藤 田 正 美	平成28年2月24日	任期満了	取締役（社外） キュービー株式会社 執行役員ロジスティクス本部長
後 藤 信 隆	平成28年2月24日	任期満了	取締役（社外） キュービー株式会社 取締役 グループ生産統括

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役分）	11（5）	96（7）
監査役（うち社外監査役分）	5（3）	41（7）
合 計（うち社外役員分）	16（8）	138（15）

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には以下のものが含まれております。
- ・取締役4名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円
4. 上記支給額には以下のものが含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役（3名）に対し支給された使用人分給与（賞与を含む。）45百万円
5. 期末日現在、取締役9名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表
取締役 岡 本 信 明	学校法人トキワ松学園 理事長
監査役 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 双葉監査法人 代表社員
監査役 渡 部 幹	渡部技術士事務所 所長

- (注) 1. 長尾法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 学校法人トキワ松学園と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小泉公認会計士事務所および双葉監査法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 渡部技術士事務所と当社の間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長 尾 隆 史	株式会社マネースクウェアHD 社外取締役
監査役 南 敏 文	明和産業株式会社 社外取締役
監査役 小 泉 正 明	株式会社ツクイ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 株式会社マネースクウェアHDと当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 明和産業株式会社と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 株式会社ツクイと当社との間には特別の利害関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 長 尾 隆 史	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う他、経営会議等の重要会議に出席しております。
取締役 岡 本 信 明	平成28年2月24日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席となっております。 大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 南 敏 文	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。 法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的行っております。 また、主要営業所4カ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役 小 泉 正 明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち12回に出席となっております。 会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的行っております。 また、主要営業所4カ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役 渡 部 幹	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。 技術士（建設部門・都市及び地方計画）としての専門的な知見から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的行っております。 また、主要営業所4カ所および子会社1社に対し常勤監査役との合同監査を行っております。

ホ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役（1名）が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は13百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	47

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、報酬等の額につきましては、監査役会の同意を得ております。

2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」に対して対価を支払っております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

④ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。また、法令等の遵守を定めたグループ倫理行動規範の重要性を認識するとともに、当社を取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する体制

・当社取締役会における決議内容の概要

(1) 総論

本決議は、会社法第362条第5項（同法第362条第4項第6号）に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです

- ② 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためのグループ倫理行動規範を定め、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれを遵守し、さらに定着させる義務を負う。
- ③ 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、グループ倫理行動規範を遵守し、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理（廃棄を含む）・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。
- ② 前項に係る事務は従来どおり総合企画推進室が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。
- ③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁情報を閲覧できるものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

- ③ 当社は、代表取締役が直轄する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。
- ④ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。
- ⑤ 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。
- ⑥ 当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉若しくは組織の存続に関して重大な被害又は支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ② 従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。

(6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是・社訓を遵守した行動をとるための行動規範である「グループ倫理行動規範」を策定し、その周知徹底をはかっている。
- ② 内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどを作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。
- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたヘルプラインを設置する。ヘルプライン委員長は管理本部担当取締役とし、ヘルプライン管理規程に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理本部担当取締役は使用人に対し、ヘルプラインガイドラインおよび相談窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、ヘルプライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。

(7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場会社としての責任を果たすため、親会社キューピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① ヘルプラインの相談窓口は、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- ② 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行なう。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。

ニ 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。

(8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。

(9) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。

(10) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
 - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
 - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為
- ③ 取締役及び従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行なう。

(11) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行なった者に対して、当該報告を行なったことを理由として人事上その他の点で当社から不利な取り扱いを行なうことを禁止する体制を構築する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ② 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ② 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ③ 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換及び連携を図る。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の体制を確保するため、それぞれの項目について適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、社訓「道義を重んずること」（企業において仕事に携わる人が何より先ず道義を重んじ、目先の損得にとらわれず何が本当か、何が正しいのかを判断の基本とする。）を実践するべく、「グループ倫理行動規範」と「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知徹底をはかっております。

また、当社は、コンプライアンスに関する研修やポスターでの周知等により、グループ内のコンプライアンス意識の向上、法令・社内規則等の遵守について啓蒙活動を行っております。

(2) リスクマネジメント

当社は、大規模災害への対応として、事業継続計画（BCP）対策の規程やマニュアル等を整備しております。また、非常用発電設備を備えた本社ビルにグループ各社の本社機能を収容しております。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、内部統制委員会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査・内部監査体制

①監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

②監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、代表取締役直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門はその立案した年間計画に基づき、本社、各支社及びグループ各社を対象に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

- イ 法令遵守、グループ倫理行動規範の徹底による組織運営の健全性の確保
- ロ 業務処理の妥当性の検証・指導

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	27,742
現金及び預金	8,047
受取手形及び営業未収入金	17,426
商品	138
貯蔵品	146
前払費用	661
繰延税金資産	804
その他の流動資産	519
貸倒引当金	△1
固定資産	47,637
有形固定資産	39,770
建物及び構築物	11,296
機械装置及び運搬具	7,683
工具器具及び備品	845
土地	17,646
リース資産	2,244
建設仮勘定	53
無形固定資産	693
投資その他の資産	7,174
投資有価証券	2,358
長期貸付金	123
長期前払費用	23
繰延税金資産	273
敷金保証金	3,705
その他の投資その他の資産	740
貸倒引当金	△51
資産合計	75,380

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	26,074
支払手形及び営業未払金	13,016
短期借入金	3,461
未払金	2,675
未払費用	2,838
未払法人税等	983
賞与引当金	1,005
設備関係支払手形	333
役員賞与引当金	77
その他の流動負債	1,682
固定負債	15,967
長期借入金	11,356
リース債務	1,623
長期未払金	270
繰延税金負債	349
退職給付に係る負債	1,283
資産除去債務	893
預り保証金	162
繰延ヘッジ負債	26
負債合計	42,041
(純資産の部)	
株主資本	31,330
資本金	4,063
資本剰余金	4,209
利益剰余金	23,418
自己株式	△360
その他の包括利益累計額	△305
その他有価証券評価差額金	744
繰延ヘッジ損益	△18
為替換算調整勘定	66
退職給付に係る調整累計額	△1,097
非支配株主持分	2,314
純資産合計	33,339
負債純資産合計	75,380

連結損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目				金額
営業	業	収	益	153,034
営	業	原	価	144,074
営	業	総	利	8,959
販	売	費	及	4,118
営	業	利	益	4,841
営	業	外	収	
受	取	利	息	8
受	取	配	当	30
受	取	賃	貸	68
持	分	法	に	4
補	助	金	収	166
そ	の		他	129
営	業	外	費	
支	払	利	息	105
貸	与	設	備	51
デ	リ	バ	テ	35
為	替	イ	ブ	0
そ	の		差	5
経	常	利	益	5,050
特	別	利	益	
固	定	資	産	111
投	資	有	価	36
受	取	補	償	158
特	別	損	失	
固	定	資	産	238
減	損		損	47
リ	一	ス	解	40
貸	倒	引	当	0
そ	の	金	繰	1
税金等調整前当期純利益				5,028
法人税、住民税及び事業税				1,937
法人税等調整額				98
当期純利益				2,993
非支配株主に帰属する当期純利益				408
親会社株主に帰属する当期純利益				2,584

連結株主資本等変動計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,063	4,209	21,219	△360	29,131
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△385	－	△385
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	2,584	－	2,584
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,199	△0	2,199
当 期 末 残 高	4,063	4,209	23,418	△360	31,330

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額		
当 期 首 残 高	668	△19	145	△422	371	1,945	31,448
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△385
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	2,584
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の連結 事業年度中の変動額(純額)	76	0	△79	△675	△677	368	△308
連結会計年度中の変動額合計	76	0	△79	△675	△677	368	1,890
当 期 末 残 高	744	△18	66	△1,097	△305	2,314	33,339

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の14社であります。

キューソーティス株式会社
株式会社エスワイプロモーション
キューソーサービス株式会社
株式会社キューソーエルプラン
ケイ物流株式会社
株式会社キューピー流通システム
エム物流株式会社
株式会社サンエー物流
株式会社サンファミリー
大阪サンエー物流株式会社
ワイシステム株式会社
上海丘寿儲運有限公司

フードクオリティーロジスティクス株式会社

株式会社フレッシュデリカネットワーク

株式会社フレッシュデリカネットワークは平成28年9月29日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

あさと物流株式会社

株式会社六青和 SHIPPING

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社のうち中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社およびエイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司については9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法で評価しております。

③ たな卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～17年、工具器具及び備品が2～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）および事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数ならびに残存価額の変更

当社グループでは、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。

平成28年11月期以降の中期経営計画の策定、近年の大型設備の投資による営業所再編、荷主勧告制度の法改正という内外環境の変化を契機に、固定資産の使用実態や使用方針の再検討を行いました。

その結果、汎用的な倉庫設備の割合が増加していること、また、共同物流事業を主軸とした大型設備への投資による業務の標準化および平準化ならびに簡素化により、今後の各倉庫設備の安定稼働が見込まれること、さらに、車両等の運搬具は、ドライバーの拘束時間等の制限に伴い、その使用期間にわたって安定稼働が見込まれることが判明しました。

この結果、定額法による費用配分が当社グループの実態を反映する償却方法であると判断しました。

併せて、有形固定資産の使用見込期間および処分価値の再検討を行った結果、一部の車両等の運搬具については、ドライバーの拘束時間等の制限や処分方針の変更に伴い、今後の使用見込期間の長期化および使用後の処分見込価格の存在が判明しました。

この結果、従来、一部の車両等の運搬具については、耐用年数を4年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より、運搬具の種類により耐用年数を8～15年に変更しております。また、有形固定資産（一部の車両等の運搬具を除く）について、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益は1,517百万円（過年度取得分892百万円増、当期取得分624百万円増）増加、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,508百万円（過年度取得分884百万円増、当期取得分624百万円増）増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,087百万円

2. 担保に供されている資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

土地	1,064百万円
建物及び構築物	124百万円
計	1,188百万円

(2) 対応する債務

短期借入金	814百万円
長期借入金	804百万円
計	1,618百万円

3. 債務保証

当社グループが、下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社に対する保証については、再保証を行っているため、当社グループの保証額を記載しております。

あさと物流株式会社	33百万円
エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社	55百万円

4. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

圧縮記帳額（機械装置及び運搬具）	379百万円
------------------	--------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,677,900	－	－	12,677,900
自己株式				
普通株式(注)	249,240	10	－	249,250

(注) 普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	174	14.0	平成27年11月30日	平成28年2月25日
平成28年7月4日 取締役会	普通株式	211	17.0	平成28年5月31日	平成28年8月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年2月22日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月22日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	19.0	平成28年11月30日	平成29年2月23日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,047	8,047	－
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（※1）	17,426 △1		
	17,424	17,424	－
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,001	2,001	－
(4) 敷金保証金	3,705	3,629	△75
資産計	31,180	31,104	△75
(1) 支払手形及び営業未払金	13,016	13,016	－
(2) 未払金	2,675	2,675	－
(3) 短期借入金	1,300	1,300	－
(4) 長期借入金	13,518	13,550	31
負債計	30,510	30,542	31
デリバティブ取引（※2）	(76)	(76)	－

（※1）受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	356

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,496円22銭
2. 1株当たり当期純利益	207円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成28年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	18,355
現金及び預金	6,752
受取手形	51
営業未収入金	9,511
売掛金	12
商品	7
前払費用	507
繰延税金資産	90
関係会社短期貸付金	1,143
その他の流動資産	279
貸倒引当金	△0
固定資産	36,361
有形固定資産	26,098
建物	9,077
構築物	244
機械装置	2,936
器具備品	666
土地	12,067
リース資産	1,106
無形固定資産	532
ソフトウェア	472
電話加入権	55
その他の無形固定資産	4
投資その他の資産	9,730
投資有価証券	1,699
関係会社株式	3,582
関係会社出資金	385
長期貸付金	111
長期前払費用	921
敷金保証金	2,775
保険積立金	222
会員権	56
その他の投資その他の資産	19
貸倒引当金	△43
資産合計	54,717

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	18,588
営業未払金	1,515
未払運賃	6,878
買掛金	12
関係会社短期借入金	5,533
1年以内返済予定の長期借入金	1,517
リース債務	338
未払金	1,855
未払費用	461
未払法人税等	341
役員賞与引当金	15
その他の流動負債	118
固定負債	12,839
長期借入金	10,431
リース債務	790
長期未払金	125
繰延税金負債	491
退職給付引当金	44
資産除去債務	779
預り保証金	149
繰延ヘッジ負債	26
負債合計	31,428
(純資産の部)	
株主資本	22,609
資本剰余金	4,063
資本準備金	4,209
利益剰余金	14,696
利益準備金	187
その他利益剰余金	14,509
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	2,622
自己株式	△360
評価・換算差額等	679
その他有価証券評価差額金	698
繰延ヘッジ損益	△18
純資産合計	23,289
負債純資産合計	54,717

損益計算書 (平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
営業収益		86,353
営業原価		83,067
営業総利益		3,286
販売費及び一般管理費		2,261
営業利益		1,024
営業外収益		
受取利息及び配当金	313	
受取賃貸料	106	
補助金収入	155	
その他	45	621
営業外費用		
支払利息	84	
貸与設備諸費用	52	
その他	11	147
経常利益		1,498
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	36	
受取補償金	158	206
特別損失		
固定資産除売却損	176	
減損損失	47	
リース解約損	36	260
税引前当期純利益		1,444
法人税、住民税及び事業税	674	
法人税等調整額	△69	605
当期純利益		839

株主資本等変動計算書（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,063	4,209	187	11,887	2,167	14,242	△360	22,154
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△385	△385	－	△385
当 期 純 利 益	－	－	－	－	839	839	－	839
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	454	454	△0	454
当 期 末 残 高	4,063	4,209	187	11,887	2,622	14,696	△360	22,609

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	628	△19	609	22,764
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△385
当期純利益	－	－	－	839
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	69	0	70	70
事業年度中の変動額合計	69	0	70	524
当期末残高	698	△18	679	23,289

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブは、時価法で評価しております。

(3) 商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
機械装置	2～17年
その他	2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更および残存価額の変更

当社では、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しました。

平成28年11月期以降の中期経営計画の策定、近年の大型設備の投資による営業所再編、荷主勧告制度の法改正という内外環境の変化を契機に、固定資産の使用実態や使用方針の再検討を行いました。

その結果、汎用的な倉庫設備の割合が増加していること、また、共同物流事業を主軸とした大型設備への投資による業務の標準化および平準化ならびに簡素化により、今後の各倉庫設備の安定稼働が見込まれることが判明しました。

この結果、定額法による費用配分が当社の実態を反映する償却方法であると判断しました。

また、有形固定資産について、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方針に比べ、当事業年度の営業利益は164百万円（過年度取得分291百万円減、当期取得分126百万円増）減少、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ172百万円（過年度取得分299百万円減、当期取得分126百万円増）減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,157百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	331百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	14,043百万円
4. 取締役に対する長期金銭債務	41百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額	17,222百万円
6. 債務保証	

(1) 連結子会社である上海丘寿儲運有限公司が負う契約義務に対し、65百万円（4百万人民元）の債務保証を行っております。

(2) 下記の会社の借入金に対し保証をしております。なお、再保証を行っているため、当社の保証額を記載しております。

エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社 55百万円

7. 貸出コミットメント契約（貸手側）

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,000百万円
貸出実行残高	1,143百万円
差引額	9,856百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	14,282百万円
(2) 営業原価	63,853百万円
(3) 営業取引以外の取引高	347百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	249,240	10	—	249,250

（注）普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

ソフトウェア	20百万円
退職給付引当金	14百万円
長期未払金	12百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円
株式評価減	164百万円
資産除去債務	238百万円
その他	268百万円
繰延税金資産小計	739百万円
評価性引当額	△434百万円
繰延税金資産合計	305百万円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△284百万円
前払年金費用	△277百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△144百万円
繰延税金負債合計	△706百万円

③ 繰延税金資産の純額

△401百万円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キューピー(株)	24,104	食品の製造 および販売	直接45.34% 間接 0.32% [5.93%]	なし	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	12,556	営業未 収入金	701

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)重花	100	不動産賃貸業、 リース業	なし	なし	倉庫賃借	賃借料	207	－	－
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ミナト商会	10	酒類・食品 卸売業	なし	なし	食品の保管・ 運送の受託	食品の 保管収入 運送収入	176	営業未 収入金	15
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・ソリューションズ	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	なし	コンピューター 関連の保守業務	通信機器の 保守および 管理	34	未払金	1

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料および営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
3. (株)重花および(株)ミナト商会は、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.00%を直接保有しております。
4. (株)トウ・ソリューションズは、親会社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の80.00%を直接保有しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューソーティス(株)	82	共同物流事業	直接100.00%	兼任3名	運送の委託	運送費の支払	48,534	未払運賃	6,872
							資金の貸付	718	関係会社短期貸付金	799
							利息の受取	7	－	－
子会社	キューソーサービス(株)	30	関連事業	直接100.00%	兼任2名	物品購入	設備工事等	969	未払金	197
							資金の借入	991	関係会社短期借入金	1,323
							利息の支払	3	－	－
子会社	(株)キューソーエルプラン	20	共同物流事業	直接100.00%	兼任4名	荷役作業の委託	荷役費の支払	11,812	営業未払金	1,053
							資金の借入	804	関係会社短期借入金	690
							利息の支払	2	－	－
子会社	大阪サンエー物流(株)	66	専用物流事業	直接 90.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	1,536	関係会社短期借入金	1,667
							利息の支払	4	－	－
子会社	(株)サンファミリー	66	専用物流事業	直接 90.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	622	関係会社短期借入金	660
							利息の支払	1	－	－
子会社	(株)サンエー物流	38	専用物流事業	直接100.00%	兼任2名	運送の委託	資金の借入	626	関係会社短期借入金	598
							利息の支払	1	－	－

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

資金の貸付および借入についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受け入れおよび差し入れはありません。なお、取引金額は当事業年度の平均残高を記載しております。

(4) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)イシカリデリカ	30	食品の製造および販売	なし	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	29	前受金	2
									預り保証金	106

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,873円82銭
2. 1株当たり当期純利益	67円54銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。併せて、一部の車両等の運搬具の耐用年数および有形固定資産（一部の車両等の運搬具を除く）の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 阿 部 純 也 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。併せて、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月13日

株式会社キューソー流通システム 監査役会

常勤監査役	関	田	利	之	印
常勤監査役	谷	本	尚	基	印
社外監査役	南		敏	文	印
社外監査役	小	泉	正	明	印
社外監査役	渡	部		幹	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への適切な利益還元を経営の重要方針としており、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保につきましては、将来の事業基盤の拡充等の設備投資および情報化投資資金として活用する一方、規制緩和を背景とした競争激化を乗り切るべく、財務体質と経営基盤の強化のため蓄積を進める必要があると考えております。

つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、第51期の期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 19円 配当総額 236,144,350円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年2月23日

(これにより、第51期の年間配当金は中間配当金17円を含めて合計36円となります。)

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1



にし お ひであき
西尾 秀明

昭和32年2月5日生（満60歳）

再任

略歴

昭和54年4月 三英食品販売株式会社入社
平成2年12月 キューピー株式会社入社
平成22年2月 同社取締役
平成24年7月 同社広域営業本部長

平成26年2月 当社取締役（現任）
当社執行役員
当社社長補佐兼関連事業担当
平成27年2月 当社代表取締役社長（現任）
平成28年2月 当社共同物流事業担当（現任）

地位

代表取締役社長

担当

共同物流事業担当

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、幅広い見識を有していると考えており、グループを代表する取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

3,600株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

2



か く し みつづ
角 至 貢

昭和38年8月12日生（満53歳）

再任

略歴

昭和57年3月 当社入社
平成17年2月 当社取締役（現任）
平成21年3月 当社執行役員
平成22年1月 当社社長付特命担当
平成24年12月 当社執行役員（現任）

平成24年12月 当社専用物流事業担当
平成27年2月 当社共同物流事業担当
平成28年2月 当社総合企画推進室長（現任）
平成29年1月 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長（現任）

地位

取締役執行役員

担当

総合企画推進室長

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

9,100株

取締役在任年数

12年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

重要な兼職の状況

株式会社キューソーエルプラン
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社は株式会社キューソーエルプランに荷役業務を委託しております。

候補者
番号

3

さ さ き と も あ り
笹島 朋有

昭和33年3月27日生（満58歳）

再任

略歴

昭和51年3月	キューピー株式会社入社	平成23年12月	当社執行役員（現任）
平成16年11月	ケイ・システム株式会社取締役	平成26年2月	当社取締役（現任）
平成17年7月	キューピー株式会社経営企画室グループ企画部長	平成27年2月	当社管理本部長（現任）
平成21年10月	当社グループ改革推進室担当部長		当社関連事業担当（現任）
平成22年12月	当社経営企画室長		

地位

担当

取締役執行役員 関連事業担当兼管理本部長

取締役候補者とした理由

財務・経理に関する豊富な実務経験および管理部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

2,500株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

重要な兼職の状況

株式会社キューピー流通システム
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社は株式会社キューピー流通システムに経理・給与計算業務を委託しております。

候補者
番号

4

あ ん の う か ず き
安納 一樹

昭和38年8月18日生（満53歳）

再任

略歴

昭和58年9月	当社入社	平成24年12月	当社開発本部長
平成17年10月	当社情報部長	平成26年2月	当社取締役（現任）
平成20年12月	当社執行役員（現任）	平成27年2月	当社専用物流事業担当（現任）
	当社システム開発本部長		

地位

担当

取締役執行役員 専用物流事業担当

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

2,600株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数

13回／14回（92%）

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

5



ながお たかし
長尾 隆史

昭和33年9月12日生（満58歳）

再任

社外

独立

略歴

昭和57年10月 司法試験合格
昭和60年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成8年6月 長尾法律事務所設立
同所代表（現任）
平成18年2月 株式会社マネースクウェア・ジャパン
（現 株式会社マネースクウェアHD）社外監査役

平成22年2月 当社社外監査役
平成25年2月 当社社外取締役（現任）
平成26年6月 株式会社マネースクウェア・ジャパン
（現 株式会社マネースクウェアHD）社外取締役（現任）

地位

社外取締役

担当

—

社外取締役候補者としての理由

一般的な経営判断の合理性確保および弁護士としての豊富な知見や経験からの経営判断アドバイスをいただくためであります。
なお、長尾隆史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、十分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

1,200株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回／14回（100%）

重要な兼職の状況

長尾法律事務所 代表
株式会社マネースクウェアHD
社外取締役

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

6



おかもと のぶあき
岡本 信明

昭和26年7月28日生（満65歳）

再任

社外

独立

略歴

昭和53年1月 東京水産大学（現 東京海洋大学）助手
昭和62年1月 同大学助教授
平成8年7月 同大学教授
平成15年10月 東京海洋大学副学長

平成16年4月 同大学理事
平成24年4月 同大学学長
平成27年5月 学校法人トキワ松学園理事長（現任）
平成28年2月 当社社外取締役（現任）

地位

社外取締役

担当

—

社外取締役候補者としての理由

独立性の観点および大学教授経験者としての専門的視点、ならびに学校法人理事長としての見地からの経営判断アドバイスをいただくためであります。
なお、岡本信明氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験に鑑み、十分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

500株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

11回／11回（100%）

重要な兼職の状況

学校法人トキワ松学園
理事長

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

7

し の は ら ま さ と
篠原 真人
昭和36年7月4日生（満55歳）

再任

略歴

昭和60年4月 キューピー株式会社入社
平成18年10月 同社仙川工場工場長
平成21年7月 同社執行役員（現任）
平成23年2月 同社生産本部生産技術部部长

平成24年2月 同社生産本部副本部長
平成26年2月 同社経営推進本部長（現任）
平成28年2月 当社取締役（現任）

地位

取締役

担当

—

取締役候補者とした理由

キューピー株式会社執行役員経営推進本部長としての見地からアドバイスをいただくため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

11回／11回（100%）

重要な兼職の状況

キューピー株式会社
執行役員経営推進本部長

当社との特別の利害関係

当社はキューピー株式会社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。

候補者
番号

8

み き たかし
三木 隆
昭和33年4月11日生（満58歳）

新任

略歴

昭和63年4月 当社入社
平成22年8月 当社品質本部業務品質部長
平成24年12月 当社品質管理室長
平成26年1月 キューソーサービス株式会社代表
取締役社長（現任）

地位

—

担当

—

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および関連事業部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

2,000株

取締役在任年数

—

取締役会出席回数

—

重要な兼職の状況

キューソーサービス株式会社
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社はキューソーサービス株式会社より物品購入を行うほか、設備工事業務を委託しております。また、当社は同社に設備を賃貸しております。

候補者
番号

9



や ま だ ひ ろ し
山 田 啓 史

昭和34年12月13日生（満57歳）

新任

略歴

平成12年 1 月	ミズシマキューソー株式会社（現 キューソーティス株式会社）入社	平成25年12月	同社西日本ブロック管掌
平成21年 1 月	同社取締役	平成26年 1 月	同社取締役
平成22年 1 月	同社常務取締役	平成28年 1 月	同社常務取締役
平成23年 1 月	ワイシステム株式会社代表取締役 社長		同社運送本部長
平成24年12月	キューソーティス株式会社西日本 ブロック長	平成29年 1 月	同社代表取締役社長（現任）

地位

担当

取締役候補者とした理由

当社グループ会社における豊富な業務経験および運送部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

—

取締役会出席回数

—

重要な兼職の状況

キューソーティス株式会社
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社はキューソーティス株式会社に運送・倉庫業務を委託および
受託しております。また、当社は同社に設備を賃貸および賃借し
ております。

- （注）1. 長尾隆史および岡本信明の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は長尾隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、当社は岡本信明氏が再任された場合には、同氏を独立役員として届出をする予定であります。
3. 候補者篠原真人氏の、上記「略歴」、「重要な兼職の状況」には、当社の親会社であるキューピー株式会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、現社外取締役であります長尾隆史および岡本信明の両氏、ならびに取締役であります篠原真人氏と同契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役南敏文氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



い い づ か か つ こ
飯塚佳都子

昭和39年12月24日生（満52歳）

新任

社外

独立

略歴

昭和62年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行
平成10年 4 月 弁護士登録
平川・佐藤・小林法律事務所 入所
平成25年 4 月 シティユーワ法律事務所 パートナー（現任）
平成27年 6 月 日新製糖株式会社 社外取締役（現任）
平成28年 6 月 ユシロ化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員、現任）

社外監査役候補者とした理由

弁護士資格を有しており、その法律実務家としての豊富な知見や経験から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、会社の監査業務に充分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

—

取締役会および監査役会出席回数

—

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 パートナー
日新製糖株式会社 社外取締役
ユシロ化学工業株式会社
社外取締役（監査等委員）

当社との特別の利害関係

なし

（注）1. 候補者飯塚佳都子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 飯塚佳都子氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は飯塚佳都子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をする予定であります。

4. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社と監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。当社は飯塚佳都子氏が選任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

ハイアット リージェンシー 東京

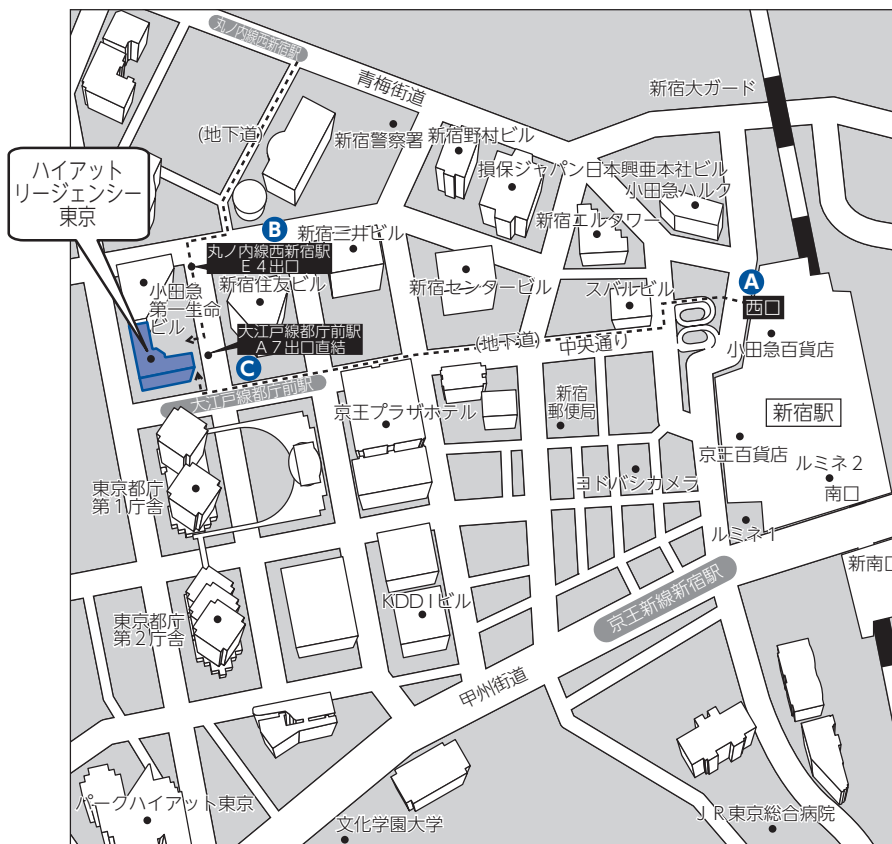
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階「センチュリールーム」

交通

A 新宿駅（西口）より徒歩約9分

B 地下鉄丸ノ内線西新宿駅（E 4 出口）より徒歩約4分

C 地下鉄大江戸線都庁前駅（A 7 出口）に直結



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。